



国土交通省

愛媛県

大洲市

西予市

内子町

平成 30 年 12 月 7 日
 四 国 地 方 整 備 局
 愛 媛 県
 肱川流域総合整備推進協議会
 (大洲市・西予市・内子町)

肱川緊急治水対策 着工式の開催について

～治水安全度向上に向けて肱川緊急治水対策に本格的に着手～

肱川において、国・県・市が連携し、ハード・ソフト一体となった3段階の対応により再度災害防止に取り組み治水安全度の向上を図るため、緊急的な治水対策『肱川緊急治水対策』に本格的に着工するにあたり、下記のとおり『着工式』を開催します。

記

1. 日 時 平成30年12月15日(土) 13:30～14:30(予定)
2. 場 所 大洲市役所 2階 大ホール
大洲市大洲690番地の1
3. 主 催 四国地方整備局
愛媛県
肱川流域総合整備推進協議会(大洲市・西予市・内子町)
4. 式典概要 主催者挨拶、来賓挨拶、事業概要説明、はつくわ、大洲臥竜太鼓 等
5. その他 会場の都合により一般の方のご来場は出来ませんので、あらかじめご了承ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を初めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

【着工式事務局】

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 Tel: 0893-24-5185(代)
 肱川緊急治水対策推進室

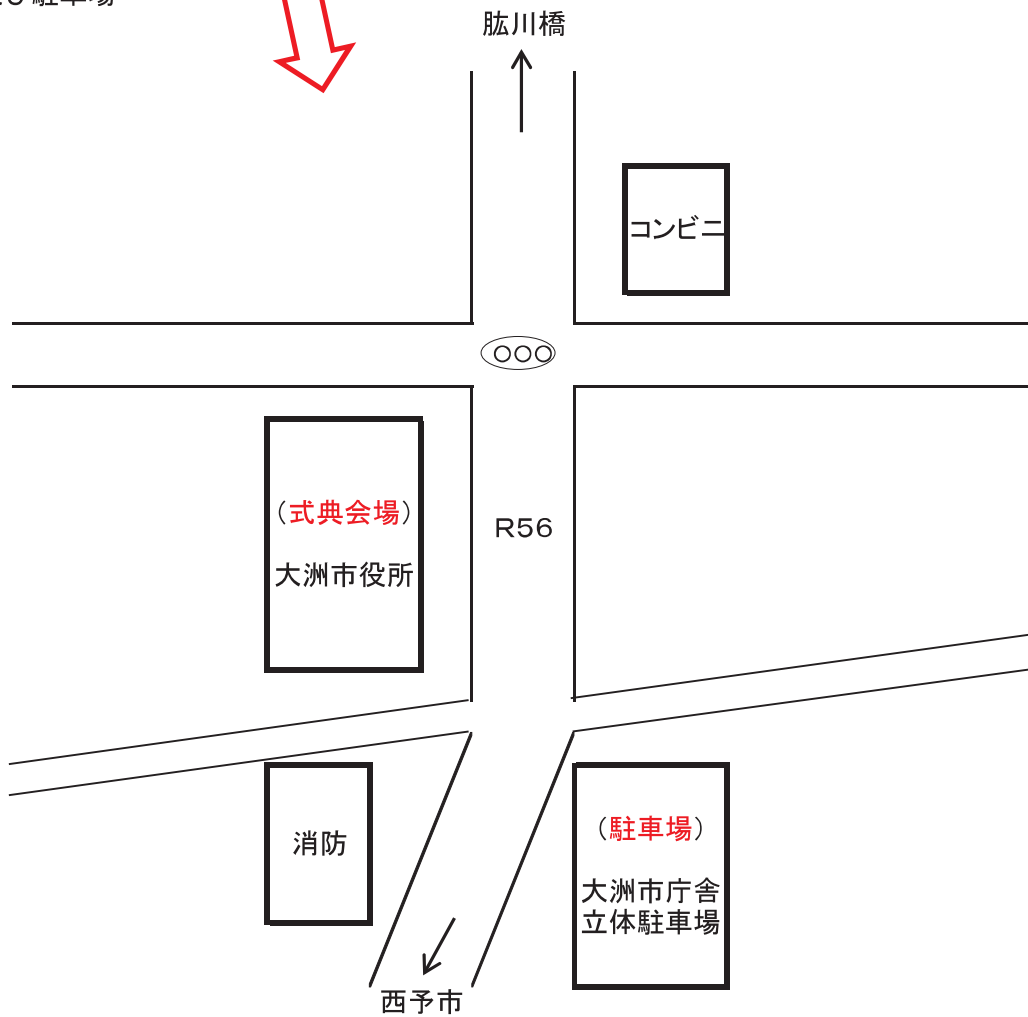
室長 阿部 勝義 (アベ カツヨシ) (内 204)
 ◎ 事業対策官 原田 隆史 (ハラダ タカシ) (内 208)

◎: 主な問い合わせ先

会場案内



式典会場及び駐車場



○今回、甚大な浸水被害が発生した肱川水系では、緊急的対応を含めた3段階で実施。
 ○概ね5年間は、平成30年7月豪雨が越水しないよう、集中的に実施する河川改修事業(いわゆる「激特事業」)等により肱川中下流部において築堤や暫定堤防の嵩上げ等の整備を実施するとともに、それによって可能となる野村ダムと鹿野川ダムの操作規則の変更を実施。さらに、野村ダム下流においては掘削などの対策を併せて実施。
 ○概ね10年間で、平成30年7月豪雨時と同規模洪水を安全に流下させるために、更なる河川整備等を推進するとともに、山鳥坂ダムの整備を実施。
 ○これらのハード対策のほか、平成28年3月に国、愛媛県、流域5市町で水防災意識社会の再構築を目的に立ち上げた「肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、関係機関が連携しソフト対策を追加。



H30.7豪雨被害に対する河道整備概要 (肱川 等)

- 事業費 約290億円 ※予備費含む
- 事業期間 2018年度～2023年度
- 事業費目 直轄河川災害復旧事業、災害復旧事業(補助) 直轄河川災害関連緊急事業 直轄河川改修事業、直轄河川維持修繕事業 河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業) ※災害申請中等のものも含む

うち、激特事業の概要

- 事業費 約212億円(全体) ※予備費含む
 うち約142億円(国)
 うち約70億円(県)
- 整備内容 築堤、暫定堤防嵩上げ等
- 事業期間 2018年度～2023年度

凡例

- : 整備済み
- : 築堤区間(築堤)
- : 築堤区間(暫定堤防嵩上げ)
- : 陸閘等

▲ 基準点・主要地点
 ■ 浸水範囲

国による事業実施区間(激特事業)
 肱川左岸:6.5k~19.8k(L=13,300m)
 右岸:3.6k~19.8k(L=16,200m)



1. 緊急的対応

河川(国・県)

- ・予備費による樹木伐採、河道掘削
- ・野村ダム下流などの土砂堆積部の河道掘削
- ・暫定堤嵩上げ(+0.7m)

野村ダム

- ・事前放流(600万m3を確保)
- ・洪水貯留準備水位の更なる低下※

野村ダム、鹿野川ダムの放流警報

- ・新たな放流警報手法(試行開始)

<2019年~>

- ・鹿野川ダム改造により増大した容量の有効活用
- ・野村ダム操作規則変更※
- ・鹿野川ダム操作規則変更※

※詳細は検討中

2. 概ね5年後

下流河川(国・県)

- ・激特事業による堤防整備、暫定堤防の嵩上げなど

野村ダム下流など

- ・河道掘削などの対策を実施※

激特事業による流下能力向上により可能となるダム操作規則の変更

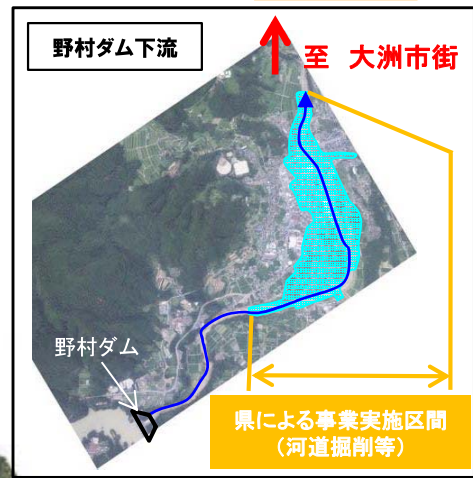
- ・野村ダム操作規則変更※
- ・鹿野川ダム操作規則変更※

※詳細は検討中

3. 概ね10年後

更なる河川整備等

山鳥坂ダム完成 2026年度



※写真提供: 国土地理院

※県実施区間には一部計画高水位の堤防高の区間がある